

貸借対照表  
(令和05年03月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	972,661,947	固定負債	1,122,394,060
有形固定資産	972,661,947	地方債	482,182,848
事業用資産	791,576,367	長期未払金	-
土地	166,167,217	退職手当引当金	640,211,212
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	1,021,593,456	その他	-
建物減価償却累計額	△396,184,306	流動負債	203,484,502
工作物	-	1年内償還予定地方債	136,255,494
工作物減価償却累計額	-	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	64,415,875
航空機	-	預り金	2,813,133
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	1,325,878,562
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	1,052,692,665
インフラ資産	-	余剰分(不足分)	△1,261,422,504
土地	-		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	1,389,934,122		
物品減価償却累計額	△1,208,848,542		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	-		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	-		
減債基金	-		
その他	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	144,486,776		
現金預金	64,356,058		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	80,030,718		
財政調整基金	80,030,718		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	100,000		
徴収不能引当金	-		
資産合計	1,117,148,723	純資産合計	△208,729,839
		負債及び純資産合計	1,117,148,723

## 行政コスト計算書

自 令和04年04月01日  
至 令和05年03月31日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	993,230,725
業務費用	922,832,245
人件費	703,474,391
職員給与費	577,100,495
賞与等引当金繰入額	64,415,875
退職手当引当金繰入額	56,673,075
その他	5,284,946
物件費等	218,665,519
物件費	73,034,071
維持補修費	36,361,668
減価償却費	107,701,050
その他	1,568,730
その他の業務費用	692,335
支払利息	517,005
徴収不能引当金繰入額	-
その他	175,330
移転費用	70,398,480
補助金等	69,526,380
社会保障給付	-
他会計への繰出金	-
その他	872,100
経常収益	7,535,909
使用料及び手数料	1,910,250
その他	5,625,659
純経常行政コスト	985,694,816
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	985,694,816

純資産変動計算書

自 令和04年04月01日  
至 令和05年03月31日

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	△285,785,326	1,136,881,489	△1,422,666,815
純行政コスト(△)	△985,694,816		△985,694,816
財源	1,059,542,000		1,059,542,000
税収等	1,059,542,000		1,059,542,000
国県等補助金	-		-
本年度差額	73,847,184		73,847,184
固定資産等の変動(内部変動)		△87,397,127	87,397,127
有形固定資産等の増加		-	-
有形固定資産等の減少		△107,701,050	107,701,050
貸付金・基金等の増加		26,459,223	△26,459,223
貸付金・基金等の減少		△6,155,300	6,155,300
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	3,208,303	3,208,303	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	77,055,487	△84,188,824	161,244,311
本年度末純資産残高	△208,729,839	1,052,692,665	△1,261,422,504

資金収支計算書

自 令和04年04月01日  
至 令和05年03月31日

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	906,409,309
業務費用支出	836,010,829
人件費支出	724,354,025
物件費等支出	111,139,799
支払利息支出	517,005
その他の支出	-
移転費用支出	70,398,480
補助金等支出	69,526,380
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	-
その他の支出	872,100
業務収入	1,067,077,909
税収等収入	1,059,542,000
国県等補助金収入	-
使用料及び手数料収入	1,910,250
その他の収入	5,625,659
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	160,668,600
【投資活動収支】	
投資活動支出	26,459,223
公共施設等整備費支出	-
基金積立金支出	26,459,223
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	6,155,300
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	6,155,300
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	△20,303,923
【財務活動収支】	
財務活動支出	138,017,994
地方債償還支出	138,017,994
その他の支出	-
財務活動収入	6,300,000
地方債発行収入	6,300,000
その他の収入	-
財務活動収支	△131,717,994
本年度資金収支額	8,646,683
前年度末資金残高	52,896,242
本年度末資金残高	61,542,925
前年度末歳計外現金残高	2,709,726
本年度歳計外現金増減額	103,407
本年度末歳計外現金残高	2,813,133
本年度末現金預金残高	64,356,058

## 1. 重要な会計方針

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・・・・再調達原価  
原則として取得原価不明なものとして再調達原価とします。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの・・・・・・取得原価  
取得原価が不明なもの・・・・・・再調達原価

ウ 適正な対価を支払わずに取得したもの・・・・再調達原価  
原則として再調達原価とします。

エ 開始時に計上しない資産

①既に耐用年数を過ぎているもの

②表示登録が行われていない法定外公共物(里道(赤線)や水路(青線)など)

なお、償却資産が耐用年数を経過した後においても存在する場合は、原則として備忘価額 1 円を計上しております。

### (2) 有形固定資産等の減価償却の方法

資産ごとに定額法によって行います。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物・・・・・・ 38年 ～ 50年

物品・・・・・・ 3年 ～ 10年

### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額に、組合における積立金額の運用益のうち組合へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

イ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当、並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

### (4) リース取引の処理方法

ア ファイナンス・リース取引

① リース総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

- ② リース総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(5) 資金収支計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出しが可能な預金からなっております。

(6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

ア 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格 50 万円以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱に準じています。

イ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 60 万円未満であるとき、または固定資産取得価額等の概ね 10% 未満相当額であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

なし

3. 追加情報

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおりです。

(1) 出納整理期間

企業会計方式を採用している会計では、出納整理期間がなく 3 月末日現在で一般会計等に対する未収金・未払金等として計上しているため出納整理期間中に支払われたものについては、これらを現金決済したものとして調整しています。

(2) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

ア 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における基金等を加えた額を計上しています。

イ 余剰分(不足分)

純資産合計額の内、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

※固定資産台帳については、総務課管理係へお問い合わせください。